

卸・小売
身知精
正契ア

株式会社 アダストリア・ゼネラルサポート

株式会社アダストリアホールディングスの特例子会社※

戦力として働けているという「やりがい」を



■事業所データ
設立 2013年(平成25年)
事業所 高崎事務センター
返品センター
物流センター
常用労働者数 73人
代表取締役 遠藤 洋一
所在地 〒370-3300
群馬県佐波郡玉村町八幡原1959-1

事業内容

株式会社アダストリア・ゼネラルサポートは、平成25年12月に設立された株式会社アダストリアホールディングスの特例子会社です。株式会社アダストリアホールディングスに所属するグループ会社の管理業務のサポートをメインとし、全国の店舗の売上管理や商品の発送・返品受け付けを行っています。



障害のある社員の業務内容

- ・経理事務、データ処理などの補助
- ・物流業務(商品の梱包)
- ・返品仕分け作業
- ・用度品管理業務



障害者雇用を検討される事業所のみなさまへ

実習を通じて、障害のある方に合った仕事を見つけます



実習担当
新井 智和さん

障害のある方に合った仕事を

障害のある方にも障害のない方と同じように、得意なこと・苦手なことがあります。また、障害の特性によっても得手不得手が様々なため、できることは何かを見極めるために実習を行っています。実習中は常に目を配り、何かあればすぐに声をかけることにより、障害のある方が孤立しないよう努めています。また、どのような工夫をすれば障害のある方にとって作業が

しやすいのかを考えながら実習を通じて業務内容を見直しています。

できることを伸ばしていく

障害のある社員ができないこと・苦手なことに従事させるのは、仕事の効率も悪く、何よりも障害のある社員が働き続けることが困難になってしまいます。そのため、できることを見つけ、伸ばしていくことが本人自身のやりがいにもつながり、職場に定着しやすくなるのではないかと考えています。

※特例子会社・・・障害のある方の雇用の促進及び安定を図るため、障害のある方の雇用に特別の配慮をして設立した子会社。一定の条件を満たす場合には、雇用率の算定において親会社の一事業所とみなされる。

社員の1日のスケジュール

障害のある社員56名のうち、身体障害のある小内さんの業務の様子を紹介します。

- 9:00 ● 出社
各店舗からのメール確認をし、返信などの処理をします。
- 10:15 ● 作業開始
納品書チェック、社販レシートチェック、精算書入力などの作業をします。データとの照合を行います。パソコンを使用するので、間違いのないよう注意しながら働めます。
- 12:00 ● 昼食
みんなと一緒に談笑しながら昼食をとります。
- 12:45 ● 作業再開
午前中の作業の続きをします。終了していれば、上司に報告をして、次の作業の確認をします。また、他の社員のフォローがあればそちらをします。
- 17:00 ● 退社
日報を記入して退社します。



■伝票チェック
伝票を1枚1枚手作業でチェックを行い、パソコンを使ってデータを反映させます。



■精算書入力
専用のソフトを使いパソコンで入力作業を行います。



■納品書チェック
センターに到着した商品、各店舗へ発送した商品の納品書のチェックを行います。

社員の声



小内 蒔子さん
(入社:平成24年2月)

職場の雰囲気が家庭的で良いです

・入社経緯

転職活動中に(株)アダストリア・ゼネラルサポートが障害者雇用に力を入れている企業であると知ったため、面接を受けました。面接官の雰囲気が穏やかで、家からの通勤距離も短いため、この会社なら自分でもやってみようと思い、入社を決断しました。

・仕事内容

担当している仕事は、精算書入力、納品書チェック、社販レシートチェック、各伝票チェックなどの作業です。パソコンを使用して、入力、照合などをしますので、入力間違いがないよう、常に確認しながら作業を行っています。その他、パソコンを使用しない作業も任されているため、飽きずに、楽しく仕事を続けられています。

・就職を考えている障害のある方へ

働くということは素晴らしいことだと思います。社会の役に立っているという実感を持てることにより、生きがいを感じることができています。障害があることにより、一人で悩みを抱えがちになってしまうこともあるかと思いますが、人に頼ることも大切だと思います。自分の力を信じて頑張っていきたいと思います。

雇用に際しての取り組み

障害特性に合った仕事を見つける

障害のある社員が、他の社員と共に効率良く働くためにはどのようにしたらよいか、入社後のことを想定した実習を行っています。知的障害・精神障害のある社員の場合は、とにかく仕事をやらせてみないとどのような仕事に適性があるのかが判断できないこともあるため、なるべく多くの作業を経験してもらい、その中から本人に合う作業を選定していきます。



障害特性についての理解を促し、お互いに尊重する

障害のある社員と一緒に働くに当たり、現場社員が障害特性について理解することが大切になります。そのため、障害に関する勉強会を開催し、どのようなことに気を付けなければならないかを学ぶ機会を設けています。このような積み重ねにより、現在では、社員から障害のある社員に対して積極的に声をかける、怪我をしないように見守るなどの気遣いが自然にできるようになってきたと思っています。



気持ち良く仕事ができる環境の整備

1日の終わりに日報を提出してもらい、体調や仕事上の悩み・進捗状況などを確認しています。また、社員全員の精神面のケアを考え、週1回、外部からカウンセラーを招き、ストレスマネジメントを行っています。また、自力で通勤することが難しい社員のために、バス会社と契約し、新町駅など複数の場所から会社までの通勤バスを毎日運行しています。



障害のある方に配慮した雇用条件

障害者雇用を始めた当初は、店舗で勤務する社員と同様の雇用条件を適用していましたが、特例子会社を設立し、障害による体調面に配慮した雇用条件を新たに導入することにより、一人一人柔軟に対応できるようになりました。また、有期雇用の社員の評価制度を導入し、仕事の評価、契約更新の希望など、社員が納得するまで面談をしています。本人の希望及び仕事の評価によっては、正社員への登用も行っています。

